

日本生物学的精神医学会若手研究者育成プログラム奨励賞・最優秀奨励賞規定

1. 設置 日本生物学的精神医学会は、日本生物学的精神医学会若手研究者育成プログラム奨励賞を設ける。
2. 目的 日本の生物学的精神医学研究の発展のため、意欲と能力のある若手を育成することである。
3. 対象 対象は、年会の一般演題に応募もしくはその他の発表のある大学院生、若手研究者であり、年会の前年度3月31日時点で40歳未満または卒後16年未満のものとする。受賞者は、5名程度とする。受賞者は、その後の年会にて研究の進捗を発表することとする。
4. 奨励賞受賞者の育成 奨励賞受賞者は、奨励賞を受賞後、5年目までは毎年、「JSBP若手研究者育成プログラムプログレスレポート」を提出することとする。プログレスレポート提出者は、原則的に大会の若手育成プログラムにて研究の進捗を発表し、将来計画委員などから教育的なコメントを受ける。また、研究内容だけでなく研究キャリアについても、大会の懇親会やその他の機会において、将来計画委員などと交流を行うことができる。
5. 最優秀奨励賞
最優秀奨励賞は、奨励賞を受賞後、5年間もしくは40歳までのどちらか長い方の期間の間、選出されるチャンスがある。「JSBP若手研究者育成プログラムプログレスレポート」を提出し、選考会にて発表したものの中から、選出される。
6. 表彰 奨励賞は賞状とし、年会の際に将来計画委員会委員長より表彰する。
最優秀奨励賞は、賞状と副賞とし、年会の際に将来計画委員会委員長より表彰する。受賞者はその研究成果をまとめ、受賞年度の次年度年会の若手育成プログラムにおいて受賞講演を行う。また、受賞者はその後の大会の若手育成プログラムや交流会の運営に参加する。
7. 選考 若手研究者育成プログラム奨励賞・最優秀奨励賞の選考は、将来計画委員会および将来計画委員会が任命する選考タスクフォースメンバーにて行う。選考タスクフォースメンバーは1年任期とし、再任を妨げない。将来計画委員会委員長は、理事会に選考経緯および結果を、また評議員会に選考結果を報告する。

日本生物学的精神医学会若手研究者育成プログラム Q&A

1. 日本生物学的精神医学会若手研究者育成プログラムとは

日本の生物学的精神医学研究の国際的プレゼンスを高めるため、意欲と能力のある若手を育成することが喫緊の課題ですので、学会として若手研究者を育成することを目的に作られたプログラムです。受賞者は、毎年、本学会の大会に参加し、将来計画委員会委員全員をメンターとして、研究内容だけでなく、研究キャリアの指導を受けて、将来の生物学的精神医学研究を背負う人材になっていただくことを期待されています。

2. どのような人が対象になりますか？

生物学的精神医学研究に興味がある若手研究者です。本学会の年会において、一般演題に応募もしくはその他の発表のある大学院生、若手研究者（年会前年度の3月31日時点で40歳未満または卒後16年未満）を対象にして、5名程度の若手研究者育成プログラム・奨励賞を会員の中から選び、毎年1名の最優秀奨励賞を選びます。奨励賞受賞者が本プログラムにて育成されます。

3. 奨励賞はどのような基準で選ばれますか？

現在の研究内容だけでなく、過去の本学会や交流会での発表・参加歴（将来的に本学会を担ってくれるのか）、応募書類が募集規定を満たしていること（評価の公平さのため）なども重視します。

4. 奨励賞受賞者は、どのように育成されるのですか？

厳正な審査にて選出された奨励賞受賞者は、会期中の一般演題での発表の他に、会期中の若手研究者育成プログラムにおいて、自身の研究内容を口頭発表していただきます。一般演題での発表と同じタイトル・研究ですが、研究の着想に至った背景や今後の展開など、ご自身の発展のために建設的なコメントを受けたい部分に重点をおいたオリジナルな発表を心がけていただきます。日本生物学的精神医学会将来計画委員などから、当日教育的なコメントを受けることができます。さらにその後の大会の若手研究者育成プログラム最優秀奨励賞選考発表会にて研究の進捗を発表し、懇親会やその他の機会に将来計画委員から直接、研究内容だけでなくキャリアについても指導を受けることができます。

5. 奨励賞受賞者は、毎年(いつまで)、発表しなければならないのですか？

将来の生物学的精神医学研究を背負う人材として育成するプログラムですので、毎年、本学会大会に参加して発表することが想定されています。受賞後5年間は毎年、「JSBP若手研究者育成プログラムプログレスレポート」を提出していただき、将来計画委員が研究の進捗を評価します。「JSBP若手研究者育成プログラムプログレスレポート」を提出したものは原則、その後の大会の若手研究者育成プログラム最優秀奨励賞選考発表会にて研究の進捗を発表します。受賞後5年を過ぎても、希望者すれば40歳までは、プログレスレポートを提出し、研究進捗の発表をするチャンスがあります。

6. 奨励賞を受賞しましたが、その後の大会で発表しない場合にどうなりますか？

奨励賞受賞者は、受賞後 5 年間は、プロGRESSレポートと発表を行うことになっていますので、行わない場合には、若手育成プログラムから外れることとなります。但し、留学や 出産などの特別な事情がある場合には、考慮しますので、必ず事前に将来計画委員会までご相談ください。

7. 最優秀奨励賞は、どうすれば受賞できるのですか？

最優秀奨励賞は、奨励賞を受賞後、5 年間もしくは 40 歳までのどちらか長い方の期間の間、選出されるチャンスがあります。「JSBP 若手研究者育成プログラムプロGRESSレポート」を提出し、選考会にて発表したものの中から、選出されます。選考基準は、現在の研究内容にあわせて、過去の本学会での発表・参加歴および交流会への参加歴（将来的に本学会を担ってくれるのか）、応募書類が募集規定を満たしているおよびプレゼンテーションが発表時間を遵守している（評価の公平さのため）なども重視します。

8. 最優秀奨励賞を受賞するとどのようなよいことがありますか？

最優秀奨励賞受賞者は、副賞として自由に使える研究費が与えられ、今後の研究が発展するよう使うことができます。また、最優秀奨励賞受賞者は、将来計画委員に迎えられ、名実ともに生物学的精神医学を担う人材として認知されますので、有形無形のサポートが得られ、更なる研究の発展が期待されます。